

太子町公共施設予約管理システム構築プロポーザル 質問書への回答

文書	質問事項	回答
<p>様式1(参加申込書) 「プレゼンテーション参加URL」について</p>	<p>現地へお伺いする者と、オンラインでの参加者の両方で当日のプレゼンテーションを実施させていただきたいのですが、参加申込書にその旨を記載した上で、プレゼンテーション参加 URL の記載をさせていただく形で良いでしょうか。</p>	<p>現地プレゼンテーションでの参加申込とさせていただきますが、必要に応じて、オンラインにて補足説明等を可とします。なお、プレゼンテーション参加 URL を事前に記載いただくか、当日に配信可能な状況を貴社にて用意いただき参加いただく方法とします。</p>
<p>太子町公共施設予約管理システム構築プロポーザル実施要領の「3 提案限度額(予算額)」について</p>	<p>スマートロック整備事業にかかる経費は別途契約とするため参考見積とする。の通り、今回のプロポーザルでは提案費用には含めず、(様式6)見積書 の通り、スマートロックに関連する費用は参考見積りとしてご提示のみする形でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、今回提示いただく参考見積額を基準として、スマートロックを含めた総予算の中で契約候補者決定後に協議します。</p>
<p>「(様式 5)機能要件確認表(スマートロック)」について</p>	<p>「Smart Lock Box LI」というキーボックス型(※1)での提供となっても問題ないでしょうか？ ※1 現在使用中の物理鍵をこちらのキーボックスに常時収納いただき、施設のご利用者が暗証番号にてキーボックスから物理鍵を取り出し、施設扉を施錠。といったご利用イメージです。 そのうえで、マスターキー周りについても以下ご回答をお願いします。 ① キーボックス施錠用のマスターキーという</p>	<p>①・② 対象施設にてキーボックスの設置スペースを確保できず、サムターン式の電気錠を想定しているため不可とします。契約候補者決定後に参考費用に基づき扉の交換経費、形状について協議を行います。最終的には現場調査で精緻な見積を行っていただき別途契約することを想定しています。 そのため、マスターキーの運用についても想定しておりません。</p>

太子町公共施設予約管理システム構築プロポーザル 質問書への回答

	<p>理解で相違ないでしょうか。</p> <p>②マスターキーは物理鍵ではなく、管理者向けにマスター暗証番号を設定できます(※2)が、それで問題ないでしょうか？</p> <p>※2 インターネット環境なくとも、キーボックスの電池残照がある限りボタン操作にて施錠が可能です。もしくは物理鍵としてのマスターキーが必須要件となりますでしょうか。</p>	
(様式 5)機能要件確認表(スマートロック)について「Wifi 環境の整備について」	「スマートロック導入予定施設」内に Wifi 環境は整備されていますでしょうか？	町事業に活用できる回線を整備済みです。
(標準仕様書)太子町公共施設予約管理システム構築業務標準仕様書の「3 データ移行について」	<p>予約データを移行するのは必須ではない認識でよろしいでしょうか。</p> <p>予約時間のみ枠を抑えるデータ移行が必要であり、そのために施設の予約可能時間枠や金額などの「施設情報の初期設定」についても必然的に移行対象になる認識で合っていますでしょうか。</p>	<p>必須ではありません。なお、データ移行については、既存データは CSV データとして抽出は可能ですが、データ移行は、本町職員で入力することも想定しています。移行方法については契約候補者決定後の協議により決定するため、貴社にて可能である場合のみ参考見積を記載いただき、プロポーザル審査で方法をお聞きします。</p> <p>施設の予約可能時間枠や金額などの「施設情報の初期設定」については、新システムの整備において実施するものとしています。</p>
(標準仕様書)太子町公共施設予約管理システム構築業務標準仕様書の「2.3 データ移行」について	<p>貴町から再委託の可否に関するご質問です。</p> <p>例として、データ移行などの運用作業をする企業が契約元となり、施設予約のシステム提供</p>	システムの導入については、システム提供者との一括契約を想定していますのでご質問の再委託による契約形態は想定しておりません。

太子町公共施設予約管理システム構築プロポーザル 質問書への回答

	<p>者である弊社が施設予約システムの領域を委託されるという協業のご提案、契約形態も許容いただけますでしょうか。</p>	<p>なお、データ移行については、既存データ自動取り込み又は貴社の作業による取り込みが出来ない場合は、本町職員で実施するため委託業務とせず、データ移行にかかる参考見積については、空欄として下さい。実施方法については契約候補者決定後の協議により決定します。</p>
--	--	---